

千葉県県土整備部都市整備局建築指導課 ご訪問

平成26年5月28日に千葉県庁にて「公益社団法人の指定を受けた千葉県建築士事務所協会」の活動について、御示唆に富んだご助言を頂きました。



出席者

- 千葉県県土整備部都市整備局
建築指導課
作田課長
麻生副技監兼建築指導室長
渡壁建築指導室副主幹
- （公社）千葉県建築士事務所協会
宍倉副会長
宮下副会長
須田委員長
明智副委員長
井桁委員

宍倉副会長 先日は、お忙しい中 公益社団法人設立記念式典に御出席いただき誠にありがとうございました。これまで色々とご指導ご鞭撻を頂いておりますが、本日は、県の建築行政及び千葉県建築士事務所協会へのご助言を頂きたく お伺いいたしました。宜しくお願い申し上げます。

はじめに 現在の建築行政の方向性につきましてお聞かせください。

作田課長 全体の事業といたしましては幅広いものがありますが、はじめに建築確認について話をさせていただきます。昨年度末では 確認検査業務は9割以上が民間検査機関でなされています。従って行政での業務は残り約1割の部分と言うことになります。行政としましては、民間の指定確認検査機関への指導監督権があり、国指定の機関については国に監督権がありますが、特定行政庁も一緒に立ち入り検査を行う事等の協力をしております。千葉県としては、唯一の指定機関である千葉県建築住宅センターへの立ち入り検査等をさせて頂いております。立ち入りと言うのは、指導監督というものを具体的にを行う制度としてあり

ます。千葉県庁だけでなく特定行政庁からも協力を頂いて行っています。

行政ならではの法律に基づく指導、無い方が良いのですが違反建築物発見のための建築パトロールなどにより、発見した違反建築物に対して適切に指導し、改善又は解決に向けた是正指導業務をおこなっており、本来行政にしかできない業務について特に力をいれています。

一部ですが建築確認業務に関係した事前相談等も行っています。構造計算書偽装問題以来、建築基準法の規定や建築士法の規定も強化され、建築基準法上のコンプライアンスの厳格な適応などを進めることで、建築物の質の向上を目指しています。

耐震改修促進法で喫緊の課題として、せまりくる大地震に備えた耐震診断の義務付け建築物が指定されていますので、現在その対策として県の補助制度も拡充しました。

県の補助金は市町村の補助制度を通じてのこととなりますが最高額として100万円です。

これら補助金の活用を一つのツールとしまして 法律で義務付けられました耐震診断の適切な実施をお願いしているところです。

尚、これは平成26年度予算で拡充した部分ですので、普及啓発を図っているところです。

建築の質の向上と言うことでは、先程の事とは別に、顕彰制度としての千葉県建築文化賞がありますが昨年度で20回目でしたが引き続き今年度も実施します。県民の建築文化の向上に向けて行政が主催する建築活動ですので周辺の状況を含めて判断し顕彰させて頂くところに文化と言う文言が入っている所以です。

穴倉副会長 建築物の質の向上に付きまして 建築文化賞以外での取り組みはございますか？

作田課長 これからの事になりますが、大震災後の復旧復興や耐震改修に伴う工事において一工夫することで質の改善を図ったり、リフォームに関しての質の向上、景観整備に對しての考慮などがあります。

須田委員長 応急危険度判定士及び災害が発生した時の対応について

作田課長 各方面から協力を頂いておりますが、窓口は建築指導課になります。他県からの支援要請や、他県への支援を踏まえて、地震は何時起こるかわからないので、定期的に連絡体制の確認を常にしましょうと言う事になっています。体制の確認を具体的にどのくらいの頻度とするかは検討中です。災害時の連絡の訓練をまず進めていくつもりです。そのときの連絡網について検討中ですが、建築士事務所協会経由、建築士会経由など6団体の経由がありますが、各団体に重複加入されている方もいらっしゃると思いますので、連絡経路が重複しても、内容が伝わるのが重要と考えています。各団体の連絡網を活用すること、活動可能な人員を速やかに把握すること。重複会員を考慮してですが、それが本部としての建築指導課の役目だと考えています。重複会員の数も多いので各団体にご協力頂いて連絡訓練を含めて体制を作り上げたいので、ご協力の程お願い申し上げます。

須田委員長 東京オリンピックに伴う事業について

作田課長 施策として知事を筆頭に考えられてはいますが、現時点では建築指導課としての具体的な動きはありません。スポーツのみではなく幅広い分野での連携が必要であると思います。

須田委員長 建築士事務所協会についてご意見を聞かせください。

作田課長 千葉県建築設計6団体連絡協議会の集まりの時にもお話を頂いたのですが、建築行政では、設計施工の中で、設計の方を通じての施策が多く今後も多いものと思われれます。資格で言えば建築士、業としては建築士事務所となりますが、その中で建築士事務所協会、建築士会、建築学会等、6団体として活動しているものと思います。ただ、窓口がその年によって変わられるのも良いのですが 常に一枚岩で施政情報が伝わるようにして頂きたい。会員の多重性つまり、重複して会員になられている方が多いものと思われれます。その事自体に別段問題は無いのですが、お互いの団体は別組織ですし各団体でできる事できない事が有りますが、ある話をした時に上手く行政と連携して頂くことが望ましいので、6団体との関係を整理しつつ強化してゆきたいと考えています。

また、行政から施策を流すだけではなく、皆さんは建築士の集まりなので色々な提案をして頂きたいとも考えています。例えば、液状化対策などでも行政の足りない部分の技術をお借りして講習会などで講師をやっていただいたりしていますので、防災対策などでも提案していただいで、建築の耐震化に伴うリフォームなどや、これは個人的な考えですが減災と言う観点からの費用対効果を考慮した提案などもあると思います。明日来るかもしれない地震に対して、千葉県建築設計6団体版的な提案などがあればありがたいのです。そのような事も含めて、風通しの良い情報共有を常にして頂きたいと思います。

建築指導室の麻生室長が窓口となり2ヶ月に一度貴重なお時間を頂いて意見交換をさせて頂いております。とても大事なのでそういう機会を通じてお伝えする方法もありますが、小さいところは利害が一致することがない事もありますので、大きいところでこういう事を一緒にしようとか、6団体として動けることがあれば、さらに協力していただければと思います。

また、県では各種講演会や講習会をしておりますが、6団体にも後援で参加して頂きたいと考えています。建築文化賞も後援していただいております。また、各団体の行事も大切なのですが、県の行事にも積極的に後援されても良いかなと思っています。

結局、確認業務は民間検査機関が主体で市場も民間建築物が大きく、その中で公共建築物はほんの一部です。公共建築物だけピンポイントで整備しても世の中の建築が良くなるわけではないので、そのためには急がば回れで各組織の会員の話とか組織作りとか色々あって質の良い建築が出来上がってくるものと思われまます。ですから、本当に建築士事務所の建築士が大事だと思っています。建物を見てみんな行動するし、貸家や借家も含めて建築物の中で生活しているわけですから、そういう意味での社会的な存在というか、責任のある事はわかっている訳で、その前提でお互いがお互いの地位を上げて良い仕事を増やして頂きたい。兎に角、団体の活動とか社会的な仕事をしているのだという事を更にご認識いただいて公益社団法人としてのスタートにふさわしい高い理想で色々やっていただきたい。行政は、それらについて極力協力させていただきます。

穴倉副会長 公益社団移行の際 渡壁副主幹には色々とお力添え頂きました。移行時点でお気付きの点、またはこれからの我々に対するアドバイスを頂けたら有難いのですが。

渡壁副主幹 これからだと思っています。公益社団法人として揚げた事業があるので、まずはこれをしっかりやられていくことが重要だと思います。その中で必要なことがあれば我々もできる限りのことをさせて頂きます。

作田課長 先ほど話をさせて頂いた耐震については、耐震診断の予算を県が作ったり、要耐震診断建築物に最大100万円まで補助金を出せるようになっていきます。ただし、県の補助は市の補助した物件に対して県も最大100万円まで補助しますよということ。この診断は義務化なので実施してもらわなければならないのですが、所有者に経済的な負担が掛かることなので県としても負担軽減のために補助金を用意したものです。ただ、県としても数人の職員で制度を作っても営業マン的な人員は不足していて、県の出先機関とか市町村にお願いしようとは思っています。更に、この様な制度作ったので、広くパンフレットを配ったり、各市町村の窓口においてもらうとか、皆さんの事務所にも置かせて頂くとか、機会があるたびにこういう制度がある事を伝えてもらえばよりはやく浸透させる事ができるものと思います。

そういう意味でも我々は皆様のお力をお借りしたいし、短期間に進めないといけない厳しい場面でもあり一方で成果も出さないといけないので、この様な時に協力していただくと非常にありがたいものです。特に、こういう制度の変わり目とか新しい制度ができた時はこの協力関係を活用していくという観点でやっていければと思います。

穴倉副会長 今年は千葉県建築士事務所協会にとって公益社団法人のスタートの年になります。これまで以上に公益活動を充実させてゆく所存ですので更なるご指導の程お願い申し上げます。本日は、長時間にわたり、貴重なお話を伺うことができたので、今後の協会活動に役だたせて頂きます。

本日は、大変ありがとうございました。